

＜報道発表資料＞

令和 8 年 4 月 1 日

令和 8 年度「埼玉県広報アンバサダー」を募集します
-埼玉の魅力を全力 PR！-

Instagram で埼玉県の PR 活動等を行う「埼玉県広報アンバサダー」(以下、「アンバサダー」という。)を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。



1 活動内容

(1)アンバサダー全般に関すること

ア Instagram 埼玉県公式アカウント「埼玉県【公式】」(@saitama_pref_official)とのコラボ投稿

★県が企画したテーマ(月 1 回程度)について、コラボ投稿を行ってください。テーマへの参加は、アンバサダーの希望または県からの個別依頼により行います

★コラボ投稿ではなく、タイアップ投稿をお願いする場合があります

イ アンバサダー自身のアカウントで埼玉県の PR になる投稿(月 1 回以上)

★投稿テーマはアンバサダー本人に選定していただきます。投稿する際は、キャプションに「埼玉県広報アンバサダー」と記載し、「埼玉県【公式】」(@saitama_pref_official)をタグ付けしていただきます(県公式アカウントとのタイアップ投稿ではありません)

★参考として、県から毎月1回トピックリストを送付します

ウ 平日に開催する座談会(年4回程度)への参加

エ アンバサダーの立場で、県の広報活動にアドバイス

オ 県が公開する動画の制作(別途謝金あり)

★全員必須ではありません。県から個別に依頼します

(2)農産物部門に関すること

令和7年度まで、県産農産物をPRする「埼玉わっしょい大使」と、埼玉県のPR活動等を行う「埼玉県広報アンバサダー」を設置していました。令和8年度からは、Instagramの閲覧者が埼玉県の情報をより分かりやすく受け取れるよう、名称を「埼玉県広報アンバサダー」に統一し、その中に農産物部門を新たに設置します。

農産物部門のアンバサダーの活動内容は以下のとおりですが、(1)の活動も積極的にお願います。

ア Instagram 埼玉県公式アカウント「埼玉わっしょい」(@saitama_wassyoi)とのコラボ投稿(月1回以上)

イ 埼玉県内の生産者等取材し、情報発信を行うほ場見学への参加(月1回程度)

★実際に生産、流通、販売の現場に見学に行き、より深掘りした内容を発信してください

ウ 平日に開催する座談会(年4回程度)への参加

★(1)ウと同じ内容です

2 応募条件

以下の条件を全て満たす方(過去にアンバサダーの経験がある方も応募可能です)

ア 18歳以上の方

イ 埼玉県にゆかりがある方

ウ アンバサダーとして県の広報を担う立場であることを自覚し、責任ある行動ができる方

エ Instagramのアカウントを持っている方

★応募時に必ずInstagramのアカウントを「公開」としてください

オ 一般常識があり、約束が守れる方

カ 迅速に連絡が取れる方

- キ 任命に必要な個人情報を県に提供できる方
- ク 任命式(5月19日(火)午後開催予定)への参加が可能な方
- ケ 任命式などで顔出しが可能な方(マスコミの取材、県ホームページ等に掲載する写真撮影を含む)
 - ★通常投稿での顔出しの有無は問いません
- コ 平日に開催する座談会に参加できる方(年4回程度)
- サ ほ場見学への参加が可能な方
 - ★農産物部門を希望する方のみ必須。農産物部門以外の方は任意
- シ 別添の同意書の内容にすべて同意できる方

3 募集人数

20組程度(うち5組程度を農産物部門とする)

4 募集期間

令和8年4月1日(水)～令和8年4月15日(水)

5 任期

令和8年6月1日(月)～令和9年5月31日(月)

6 応募方法・選考等

「令和8年度『埼玉県広報アンバサダー』募集要項」を確認の上、応募フォームにて、必要事項を入力の上、応募してください

<https://forms.office.com/r/kgaxpMZXNL>

★農産物部門への任命を希望する場合は、応募フォームの10番をよく確認し、「はい」にチェックを入れてその後の設問(11番～15番)について回答してください。

<「埼玉県広報アンバサダー全般」について>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/instagram.html>

●問合せ先

県民生活部広報課 五十里 電話 048-830-2868

<「埼玉県広報アンバサダー 農産物部門」について>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news080401.html>

●問合せ先

農林部農業ビジネス支援課 荻野・内田 電話 048-830-4106